

地域医療を守り必要な公立病院等の維持・存続を求める意見書

厚生労働省は昨年9月26日、全国の公立・公的病院のうち424の病院を一方的かつ名指しで、「再編や統合の議論が必要な医療機関である」として公表しました。

この中で、各自治体に2020年9月までの方針決定を迫っており、当該自治体からは「地域の実情を考慮していない」、「リストを返上すべき」など、疑問と批判の声が相次いで出されています。

病床削減や入院短縮化による患者難民の増、医療従事者不足による医師・看護師・コメディカルスタッフの増員、労働条件の改善など病院をめぐる課題は山積みです。

全国の公立・公的病院は、地域医療の確保による住民福祉の向上のため、公的医療機関でなければ対応が困難な、多くの不採算部門の医療を担う社会的使命を果たしています。

大切なことは、地域の医療ニーズをしっかりと把握し、必要な病床を確保するために制度を見直すことです。地域における医療施設の機能分化を明確にし、院内・病院間・地域の医療連携を強化して、情報の共有を行うシステムづくりとともに、救急搬送システムや受け入れ医療機関の確保に責任を果たせるよう国の援助が求められます。

よって、国会及び政府において、公立・公的病院が地域で果たす役割を十分に認識していただき、下記の事項について実現するよう強く要望します。

記

1. 公立・公的病院の再編・統合に関しては、地域の医療体制を踏まえた慎重な議論のもと進められるべきものであり、行政が一方的に進めないこと。
2. 地域医療を守るため必要な公立・公的病院の維持・存続を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和2年3月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

福岡県芦屋町議会